

鳴沢村新庁舎整備基本設計図書(抜粋版)

01. 新庁舎のイメージおよびコンセプト

1-1 はじめに

現在の庁舎は昭和37年の竣工から63年が経過し、施設・設備の老朽化が進行しています。これまで耐震補強や改修工事を行い、安全性の確保や行政需要の変化に対応しているものの、執務スペースの不足や住民サービス機能の制約、防災拠点としての機能不足など、多くの課題を抱えています。

また、現庁舎は高度情報化への対応やバリアフリー対応が構造上困難であり、多様化する行政ニーズや災害対応機能の強化が求められています。本計画では、「鳴沢村庁舎建設基本構想・基本計画」を踏まえ、災害時には村民の命と暮らしを守る防災拠点として、平常時には誰もが利用しやすく、質の高い行政サービスを提供できる庁舎を目指します。また、将来の社会環境や行政需要の変化にも柔軟に対応できる計画とし、鳴沢村らしい景観や自然環境との調和を図りながら、村民に長く親しまれる新たな交流と行政の拠点を実現します。

1-2 新庁舎基本理念（鳴沢村新庁舎整備基本計画の基本理念および基本方針より）

新庁舎 基本理念「心地よく 健やかに暮らせる村づくりの拠点としての庁舎」の実現へ

みんなの未来をつくる庁舎

1

多様な視点で柔軟に課題を検討し、村民と職員の想いを形にしたみんなの庁舎を整備します。

安全・安心で機能的な庁舎

2

誰もが使いやすく安全・安心で機能的な村の中心として信頼される庁舎を整備します。

快適で地球にも優しい庁舎

3

富士山や自然環境と調和した、丈夫で長持ち、快適に利用できる環境配慮型の庁舎を整備します。

1-3 設計コンセプト

- ① 安全・安心を支える防災拠点：災害時にも行政機能を維持し、地域の安全を支える庁舎
- ② 誰もが利用しやすいユニバーサルデザイン庁舎：高齢者や障がい者、子育て世代など全ての人にやさしい庁舎
- ③ 地域の魅力を感じる交流拠点：富士山の眺望や地域産材を活かし、地域への愛着を育む庁舎
- ④ 将来の変化に対応する持続可能な庁舎：柔軟な空間利用と省エネルギー化により、長く使い続けられる庁舎



国道からのイメージ



建物南側俯瞰イメージ

02. 計画概要

2－1 敷地概要

所在地	山梨県南都留郡鳴沢村字飯塚1726番地
敷地面積	8,474.85㎡（公図）
区域	都市計画区域外
用途地域	指定なし
容積率	90％
建ぺい率	30％
高さ制限	最高高さ20m（自然公園法による）
防火指定	指定なし
日影規制	指定なし
地域・地区	自然公園法普通地域（富士山景観形成地域、富士五湖景観形成地域）
緑化率（自然公園法）	36％以上

2－2 建築概要

(1)庁舎棟			(2)付属施設棟		
主要用途	事務所		主要用途	車庫	
工事種別	新築		工事種別	新築	
構造規模	鉄筋コンクリート造 地上2階建、地下無し		構造規模	鉄骨造 地上1階建、地下無し	
建築面積	1,531.66㎡		建築面積	354.99㎡	
延べ面積	1階	1,196.32㎡	延べ面積	301.25㎡	
	2階	1,090.36㎡	最高高さ	約4.0m	
	合計	2,286.68㎡	耐火性能	その他	
最高高さ	約11.0m		防火対象の別	13項イ	
耐火性能	耐火建築物				
防火対象の別	15項				



案内図

2－3 法的条件の整理

- (1)関係法令
- ・ 建築基準法、同施行令
 - ・ 消防法、同施行令
 - ・ 高齢者、障害者の移動円滑化の促進に関する法律（バリアフリー新法）
 - ・ 建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律（建築物省エネ法）
 - ・ 土壌汚染対策法
 - ・ 騒音規制法
 - ・ 浄化槽法
 - ・ 宅地造成及び特定盛土等規制法
 - ・ 自然公園法

- (2)条例等
- ・ 山梨県富士景観配慮条例（富士山景観配慮地区）
 - ・ 山梨県建築基準法施行条例
 - ・ 山梨県障害者幸住条例
 - ・ 鳴沢村景観条例

2－4 主な条例の届出・協議先

名称	協議先
建築基準法、同施行令	富士・東部建設事務所都市計画課・建築指導課
消防法、同施行令	富士五湖広域行政事務組合富士五湖消防本部
自然公園法（普通地域）	富士・東部林務環境事務所
浄化槽法	富士・東部建設事務所都市計画課・建築指導課
鳴沢村景観条例	鳴沢村企画課
高齢者、障害者の移動円滑化の促進に関する法律（バリアフリー新法）	富士・東部建設事務所都市計画課・建築指導課
山梨県障害者幸住条例	富士・東部建設事務所都市計画課・建築指導課
建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律（建築物省エネ法）	富士・東部建設事務所都市計画課・建築指導課

03. 配置計画

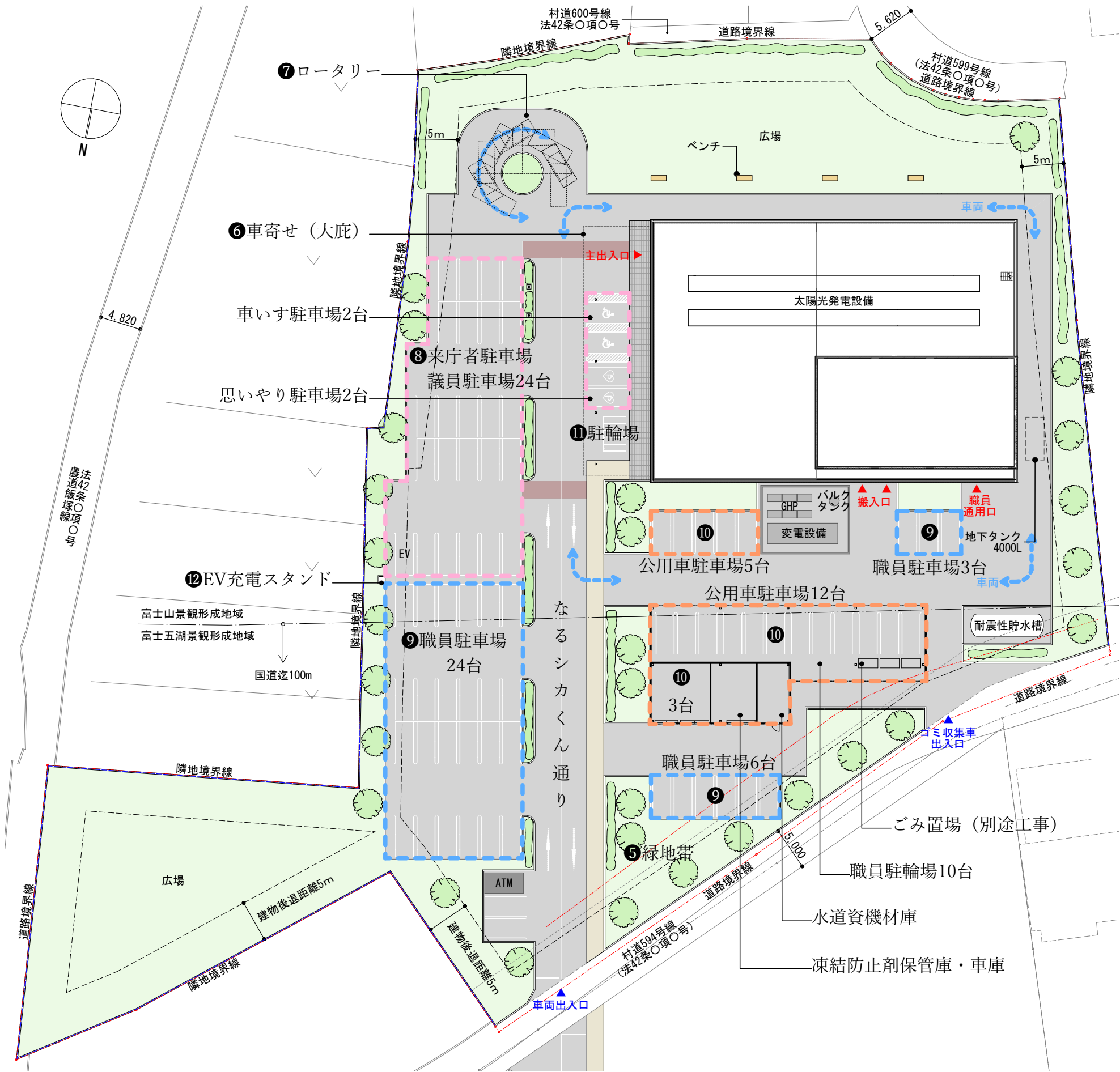
3-1 配置計画について

- ① 国道から建物を約110mセットバックして配置し、国道からの富士山の眺望を確保するとともに、富士山を背景とした鳴沢村らしい景観とします。
- ② 自然公園法の面積規制を遵守するとともに、周辺の自然環境や景観との調和を図り、鳴沢村らしい風景に寄り添う庁舎を計画します。
- ③ 敷地境界線から自然公園法で定められた5m以上の離隔距離を確保するとともに、建物配置や高さに配慮することで、周辺環境への圧迫感や日影の影響を軽減し、良好な住環境と自然環境の保全に努めます。
- ④ 道路との間に緑地帯を整備することで、庁舎内への排気ガスや粉じんの影響を抑えて自然換気を促進し、快適で健康的な執務環境を実現します。
- ⑤ 将来の建替えや移転など土地利用の変化に対応できるよう、余裕ある敷地利用とし、柔軟性の高い配置計画とします。

3-2 駐車場計画について

- ⑥ 車寄せ
新庁舎正面の風除室近くに大庇付きの車寄せを設けます。
大庇下には車いす駐車場と思いやり駐車場を各2台整備し、雨に濡れずに建物内部まで段差のない安全で利用しやすい計画とします。
- ⑦ ロータリー
敷地南側に車両が転回できるロータリーを設けます。
- ⑧ 来庁者・議員駐車場
建物東側エリアに合計28台をまとめて計画します。
- ⑨ 職員駐車場
建物北側エリアに合計33台を確保します。
- ⑩ 公用車車庫・公用車駐車場
公用車車庫15台、公用車駐車場5台、職員駐輪場10台、ごみ置場、融雪剤倉庫、水道資機材庫を整備します。
- ⑪ 駐輪場
車寄せの大庇下部に5台分確保します。
- ⑫ EV車充電スタンド
急速充電に対応した充電スタンドを整備します。

計画駐車台数	
来庁者・議員用駐車場	24台
車いす駐車場	2台
思いやり駐車場	2台
職員用駐車場	33台
公用車駐車場（車庫を含む）	20台
来庁者駐輪場（自転車・バイク兼）	5台
職員用駐輪場（自転車・バイク兼）	10台



配置図

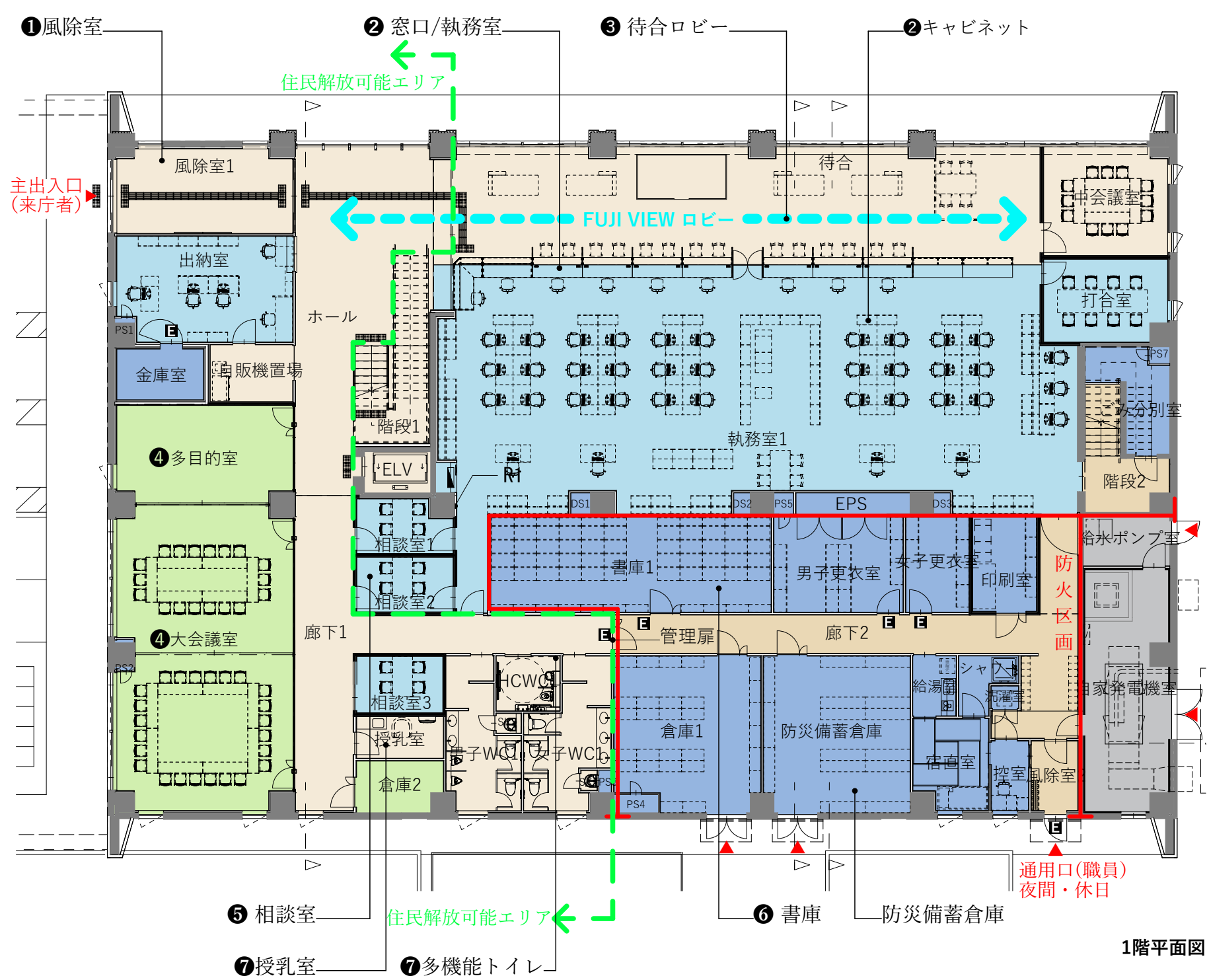
04. 平面計画－ 1

1F

住民の利用頻度が高い課は1階に配置し、執務エリアはオープンな窓口とし、誰もが迷わず利用できる分かりやすい動線・配置計画とします。セキュリティ管理のもと住民開放エリアを設定し、休日・夜間にも大会議室や多目的室等が利用できる計画とします。

4-1 各部計画

- ① 風除室**
 - ・東側に主出入口、北側に職員及び夜間休日通用口を整備。
- ② 窓口/執務室**
 - ・各課窓口は出入口から分かりやすく利用しやすい位置に配置します。
 - ・間仕切りのない見通しの良い執務室とし、職員の連携や業務効率の向上を図り、来庁者への迅速な対応を可能とします。
 - ・ゆとりのある執務空間を確保し、将来の組織改編にも柔軟に対応します。
 - ・窓口カウンターと執務スペースの間にキャビネットを設け、情報漏えいの防止を図ります。
- ③ 待合ロビー**
 - ・待合ロビーからは雄大な富士山を望むことができ、来庁者が鳴沢村らしい景観を感じられる計画とします。
 - ・待合ロビーにはソファやキッズスペースを設け、子どもから高齢者まで快適に利用できる待合空間を整備します。
- ④ 大会議室/多目的室**
 - ・移動間仕切りにより、利用形態に応じて1室から3室まで変更できる大会議室と多目的室を整備します。
 - ・住民イベントや期日前投票、確定申告、クーリングシェルター等多目的に利用できる計画とします。
- ⑤ 相談室**
 - ・プライバシーに配慮し、遮音性のある個別相談室を3室整備します。
- ⑥ 書庫**
 - ・集密書架を設置し、大容量の書類を効率的に保管・管理します。
 - ・執務室に隣接して配置し、職員の利便性向上を図ります。
- ⑦ トイレその他**
 - ・男子トイレ、女子トイレ、オストメイト付きの多機能トイレを整備します。
 - ・授乳室は利用者のプライバシーに配慮し、目立ちにくい位置に配置します。



1階平面図

配置部署		凡例	
住民課	7名	窓口、執務	
福祉保健課	9名	住民交流	
税務課	5名	執行部	
振興課	6名	議場、議会	
■ 電気錠、カードリーダー		設備	
— 防火区画		共用部（パブリック）	
		共用部（プライベート）	
		倉庫、バックヤード	

2F

4-2 各部計画

- ・窓口は階段1やELVから執務エリアを見渡せる視認性の高い配置計画とします。
- ・総務課、企画課は村長と連携しやすい位置に配置し、横断的な情報共有と迅速な行政運営を可能にします。
- ・教育長室と教育委員会室を隣接させることで、円滑な連携を図るとともに、教育行政の独立性に配慮した平面計画とします。

- ・2階の待合ロビーからも富士山を望むことができるカウンターを整備します。
- ・打合せコーナーで来庁者との打合せや手続きを円滑に行える環境を整備します。

- ・執務機能と応接機能を両立し柔軟な執務環境を整備します。
- ・災害時には対策本部との連携が図りやすい配置とします。
- ・両室共に富士山を望める配置計画とします。

- ・議場は段差のないバリアフリー対応の平土間とします。
- ・可動式の議場家具を採用し、レイアウト変更に対応します。
- ・大災害発生時は議場家具を隣接倉庫に収納し、リエゾン対応ができる計画とします。

- ・議会事務局、議長室、議員控室、委員会室を集約し、利便性の向上を図ります。
- ・議会関連図書を集約して保管し、資料を迅速に閲覧できる環境を整備します。
- ・議員控室は図書室と更衣室を兼ねた空間とします。
- ・委員会審議に適した委員会室を整備します。

- ・専用の空調機を設け、サーバー機器の安定稼働を確保します。
- ・サーバーの増設、更新に対応できるようゆとりのある構成にします。

- ・男子トイレ、女子トイレ、車いす対応トイレを整備します。
- ・職員用の休憩室を整備し、リフレッシュやコミュニケーションの促進を図ります。



2階平面図

鳴 沢 村 新 庁 舎 基 本 設 計 — NARUSAWA village —

05. 立面・外装デザイン計画

5-1 立面計画

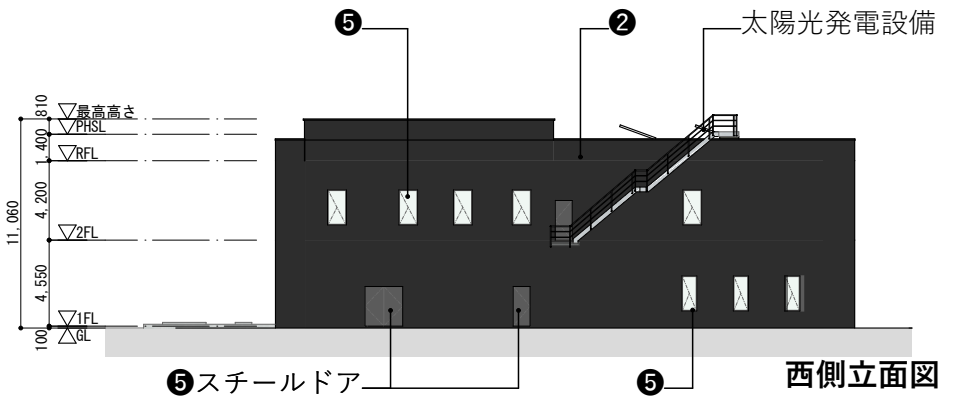
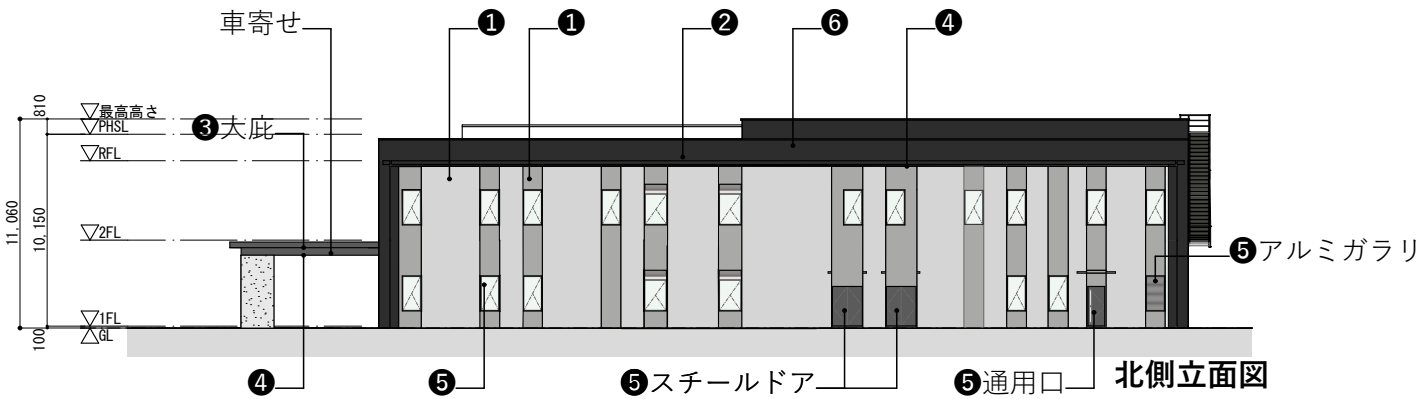
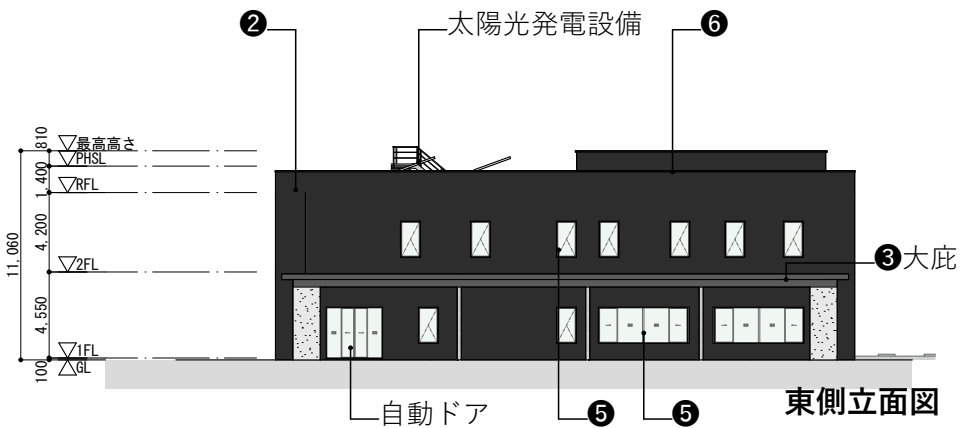
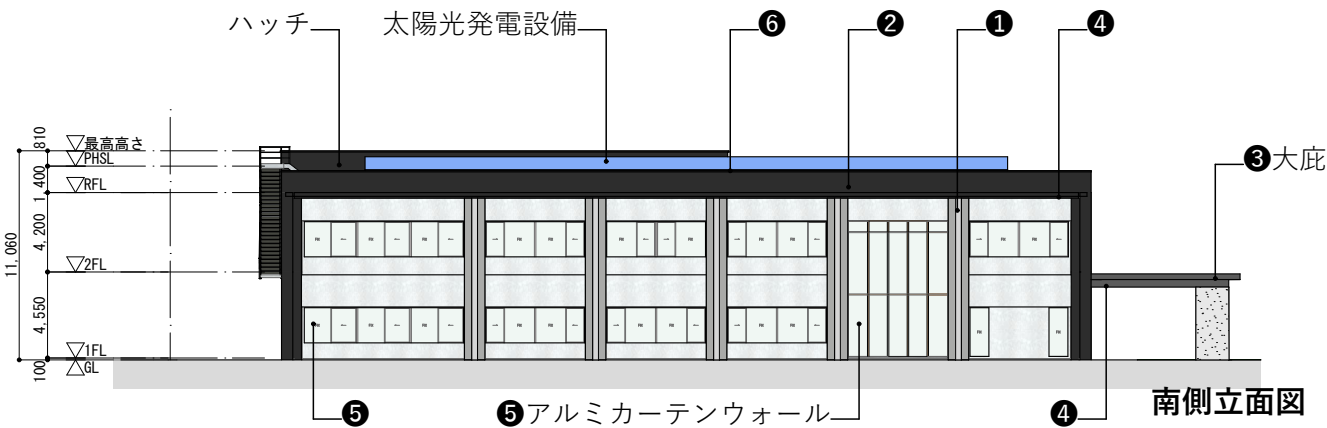
- ・自然公園法や鳴沢村景観条例に基づき、外装材は周囲の豊かな自然環境と馴染む落ち着いた低彩度色を採用します。
- ・周辺環境に配慮し、高さを抑えた計画とします。
- ・深い軒を設けることにより外装材が直接雨にさらされることを防ぎ、外壁やサッシの汚れや劣化を抑えて、清掃や修繕の頻度を減らします。
- ・東側の主出入口には大庇を設け、悪天候時にも来庁者を優しく出迎えます。

5-2 外装計画

主な外装仕上	
① 外壁1	塗装(EPS外断熱工法)
② 外壁2	アルミパネル(外断熱工法)
③ 大庇	アルミパネル
④ 軒天	木目調不燃パネル
⑤ 開口部	樹脂複合アルミサッシ、アルミカーテンウォール、スチールドア、アルミガラリ
⑥ 屋根	アスファルト保護防水



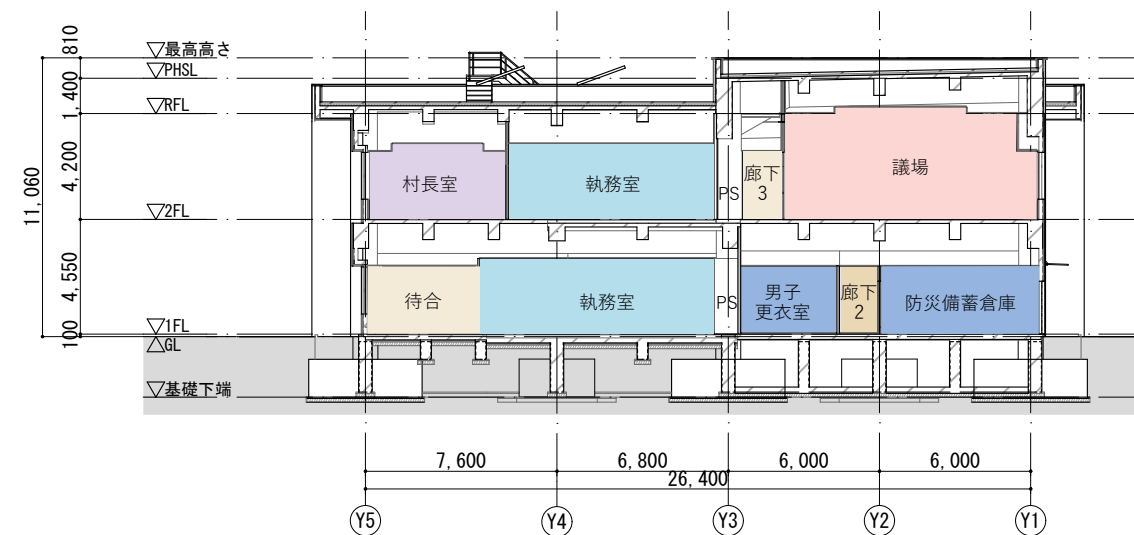
建物北東側イメージ



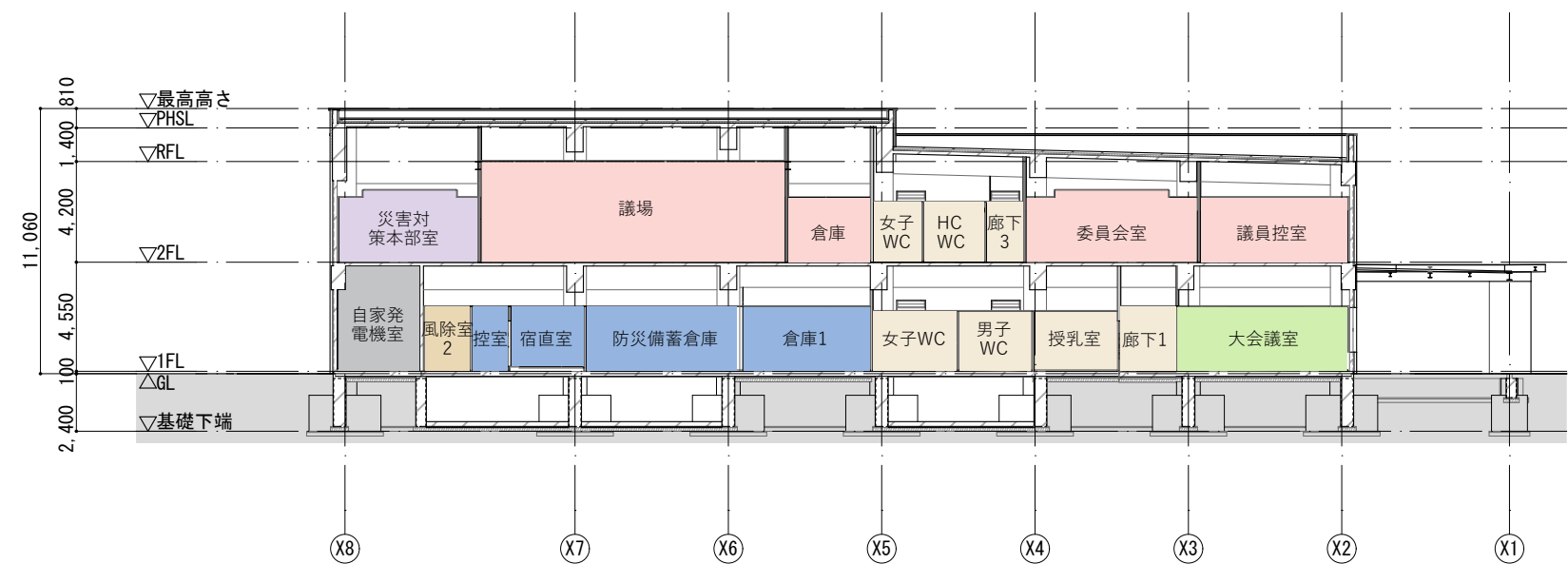
06. 断面計画

6-1 断面計画

- ・執務室は床下空調方式を採用し、空調された空気を足元から室内へ供給します。室内の温度ムラを抑えながら快適な環境を実現し、省エネルギー性にも配慮します。
- ・天井設備配管を効率的にまとめ、必要な天井高さを確保しながら階高を抑えます。 各室天井高さ （一般執務室等3.0m、議場4.45m、トイレ・相談室等2.5m）
- ・ロビーの一部に吹抜けを設けて、富士山への眺望を活かした計画とします。共用空間からも地域の魅力を感じられる断面構成とします。
- ・将来の設備更新や維持管理に配慮し、点検・更新がしやすい断面構成とします。
- ・議場は折り上げ天井を採用し、開放感と品格のある空間を創出しています。また、音の響きにも配慮し、発言や議事が聞き取りやすい快適な議場環境を実現します。
- ・パラペットを設けることで屋上の安全性を確保するとともに、防水立上り高さを十分に確保し、雨水の浸入リスクを低減しています。建物の耐久性向上と維持管理性に配慮した計画とします。



南北断面図



東西断面図

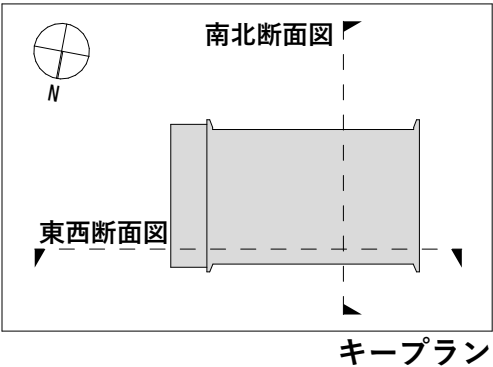
2F

執務室（総務課、企画課、教育委員会室、村長・副村長室、災害対策本部室
議会関連室（議場、委員会室、議員事務局他）電算室、書庫、放送室他

1F

執務室（住民課、福祉保健課、税務課、振興課）多目的室、大会議室、
中会議室、出納室、書庫、自家発電機室、防災備蓄倉庫、宿直室他

凡例	
窓口、執務	
住民交流	
執行部	
議場、議会	
設備	
共用部（パブリック）	
共用部（プライベート）	
倉庫、バックヤード	



07. 仕上計画

7-1 基本方針

- ・内装材の一部に木材を活用し、木の温もりを感じられる快適で親しみやすい空間を創出します。鳴沢村の魅力を活かした空間づくりを行います。
- ①待合・ロビー
- ・木質仕上材を採用し、温かみと開放感のある親しみやすい空間を創出します。
 - ・富士山を望む大きな開口部を設け、地域の魅力を感じられるロビーとします。
 - ・分かりやすい案内サインを整備し、初めて訪れる方にも利用しやすい空間とします。
- ②執務室
- ・OAフロアを採用し、将来のレイアウト変更や情報化に対応すると共に、快適な床吹出空調を採用します。
 - ・床は吸音性とメンテナンス性に優れたタイルカーペットを採用し、衛生的で快適な執務環境を実現します。
 - ・天井には吸音性の高い仕上材を採用し、静かで執務に集中しやすい空間とします。
- ③議場
- ・木質仕上げを活用し、厳粛で品格のある内装とします。
 - ・吸音性に優れた壁・天井材を採用し、発言が聞き取りやすい音環境を確保します。
 - ・照明、音響に配慮し、議事進行や映像配信に適した環境を整備します。
- ④その他
- ・トイレは清掃性、耐久性に優れた衛生的な仕上材を採用し、維持管理性の向上を図ります。
 - ・内壁や柱の角部分にはコーナーガードを施し、怪我の防止や壁の欠損を防ぎます。



待合・ロビーイメージ



議場イメージ

7-2 主要室の内部仕上

室名	床	巾木	壁	天井
風除室	木目調磁器質床タイル	御影石	EP-G	岩綿吸音板
ロビー／待合	木目調磁器質床タイル	御影石	EP-G、一部板張り	板張り、岩綿吸音板、一部EP
執務室（1,2階）	タイルカーペット（OAフロア）	ビニル巾木	EP-G	岩綿吸音板
出納室	タイルカーペット	ビニル巾木	EP-G	岩綿吸音板
会議室	タイルカーペット	ビニル巾木	EP-G	岩綿吸音板
相談室・打合室	タイルカーペット	ビニル巾木	EP-G	岩綿吸音板
大会議室・多目的室	ビニル床シート	ビニル巾木	EP-G	岩綿吸音板
教育委員会室	タイルカーペット	ビニル巾木	EP-G	岩綿吸音板
村長室	カーペット	木巾木	EP-G、一部板張り	岩綿吸音板
副村長室、教育長室	タイルカーペット	木巾木	EP-G、一部板張り	岩綿吸音板
議場	カーペット	木巾木	板張り・GWボード	岩綿吸音板、一部板張り
委員会室	タイルカーペット	木巾木	EP-G、一部板張り	岩綿吸音板
災害対策本部室	タイルカーペット	ビニル巾木	EP-G	岩綿吸音板
WC	ビニル床シート	床材巻上	化粧ケイカル板	岩綿吸音板
更衣室	ビニル床シート	ビニル巾木	ビニルクロス	化粧石膏ボード
倉庫・書庫	ビニル床シート	ビニル巾木	ビニルクロス	化粧石膏ボード

08. ユニバーサルデザイン計画

8-1 ユニバーサルデザインの基本方針

高齢者や障がい者、子ども連れの方など、あらゆる利用者が安心して利用できる施設を目指し、「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律（バリアフリー法）」および「山梨県障害者幸住条例」に準拠した、利便性と安全性の高い施設とします。

①敷地内通路

幅 200cm 以上の十分な広さとし、滑りにくい仕上げとして転倒防止に配慮します。

②駐車場

昇降し易いスペースを確保した車いす駐車場、おもいやり駐車場を主出入口に近い位置に各2台分設置します。

③出入口

幅120cm以上の自動ドアで、車椅子利用者も利用しやすい計画とします。

④点字ブロック

主要動線に点字ブロックを設置し、視覚障がい者を安全に誘導します。

⑤階段

床は滑りにくい仕上げとし、段差は視認しやすい色とすることで安全性を高めます。手摺や点字ブロックを適切に設置し、誰もが安心して利用できるバリアフリー環境を整備します。

⑥エレベーター

車いす利用者が回転せずに通りに抜けでき、低位置の操作ボタン、音声案内、点字表示、手摺や鏡を設置します。

⑦多機能トイレ

各階に1ヶ所整備。1階にはオストメイトを設置。車いす利用者や介助を必要とする方にも配慮します。

⑧授乳室、キッズスペース

1階に授乳室やキッズスペースを整備し、子育て世代が安心して利用できる環境を整えます。授乳室は調乳、授乳、おむつ替えができ、キッズスペースは待合ロビーに隣接し、保護者が見守りやすく安全に遊べる計画とします。

⑨ローカウンター

窓口にはローカウンターと片手でも扱いやすい椅子を設置し、車いす利用者や高齢者、子ども連れの方が利用しやすい環境を整備します。

⑩サイン

大きな文字やピクトグラム、点字や英字を併記し、誰もが認識しやすいサイン計画とします。又、ジェンダーフリーに配慮した色彩計画とします。

⑪建物内通路

車いすやベビーカー利用者をはじめ、誰もが安全にすれ違いと快適に移動できる1.5mの幅員を確保します。



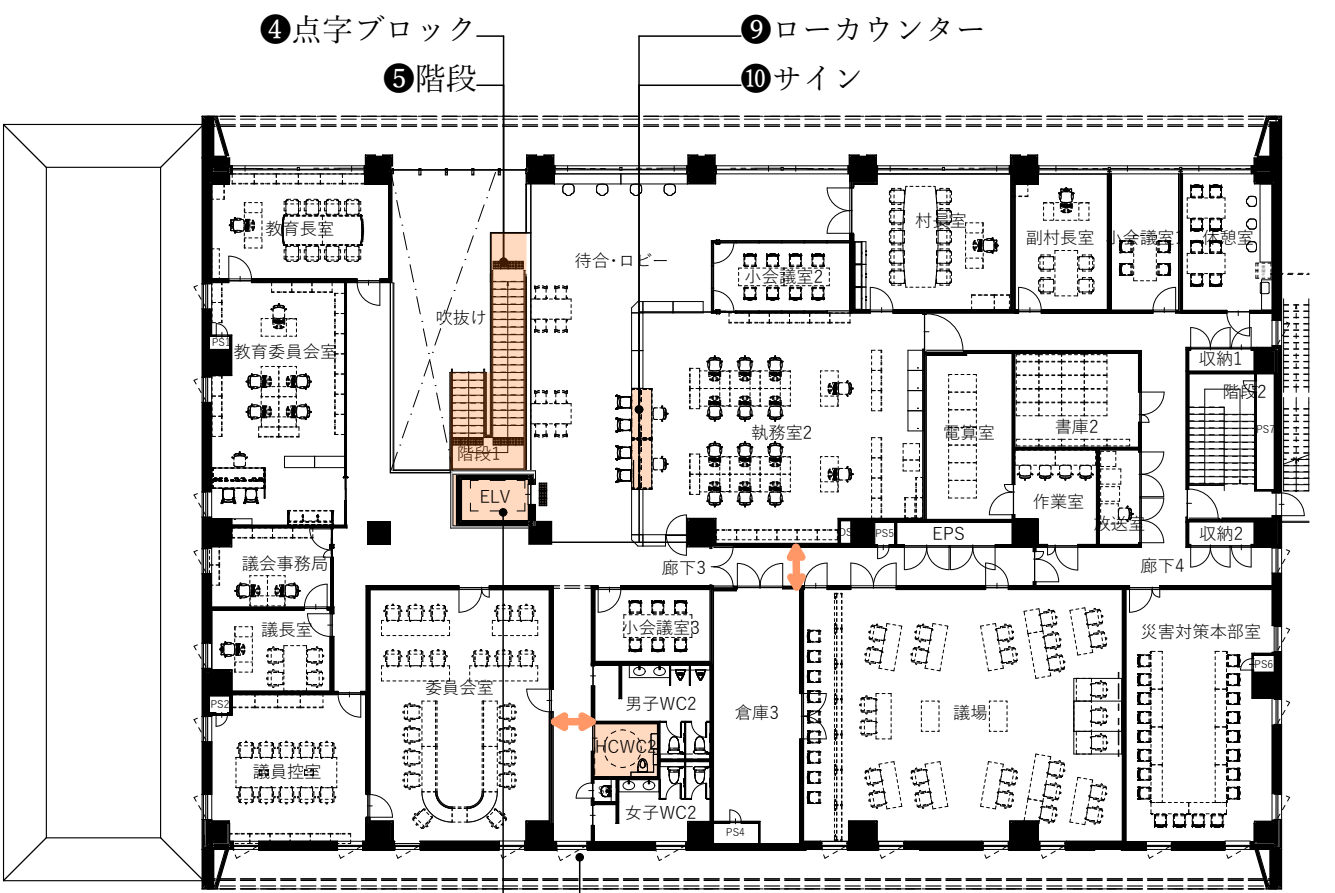
多機能トイレイメージ



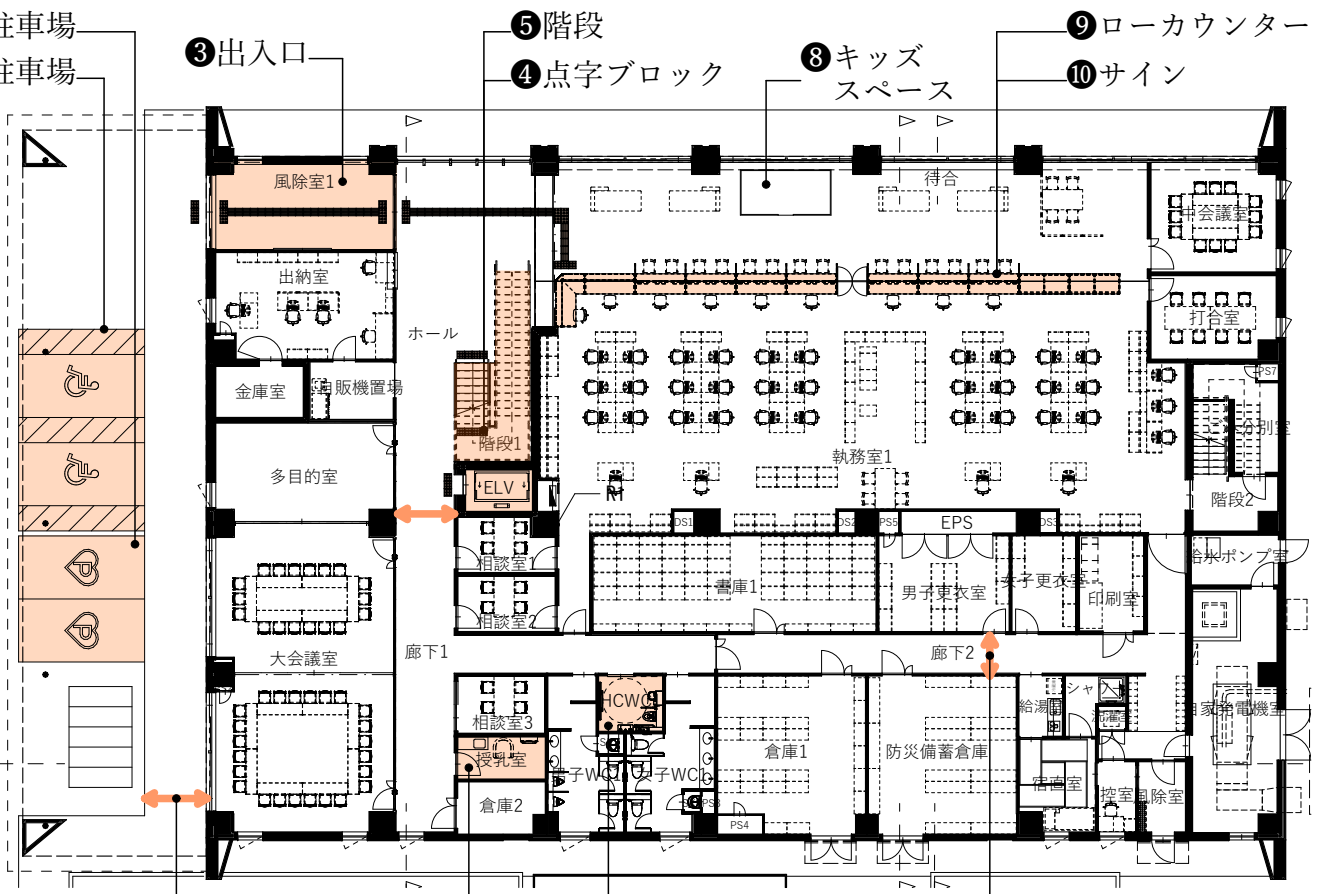
待合ロビーイメージ



窓口サインイメージ



2階平面図

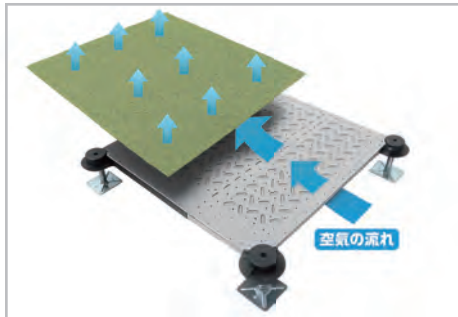
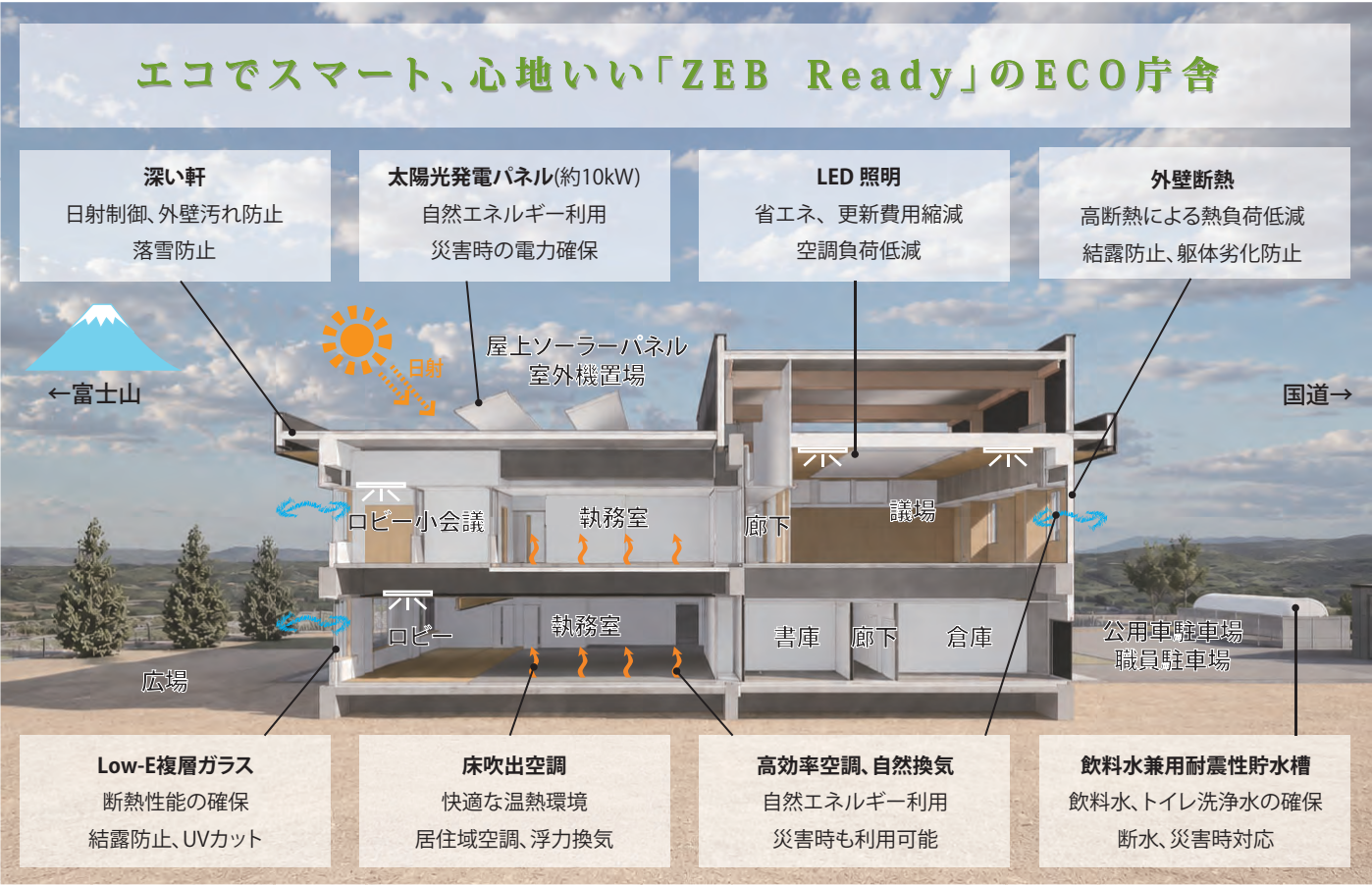
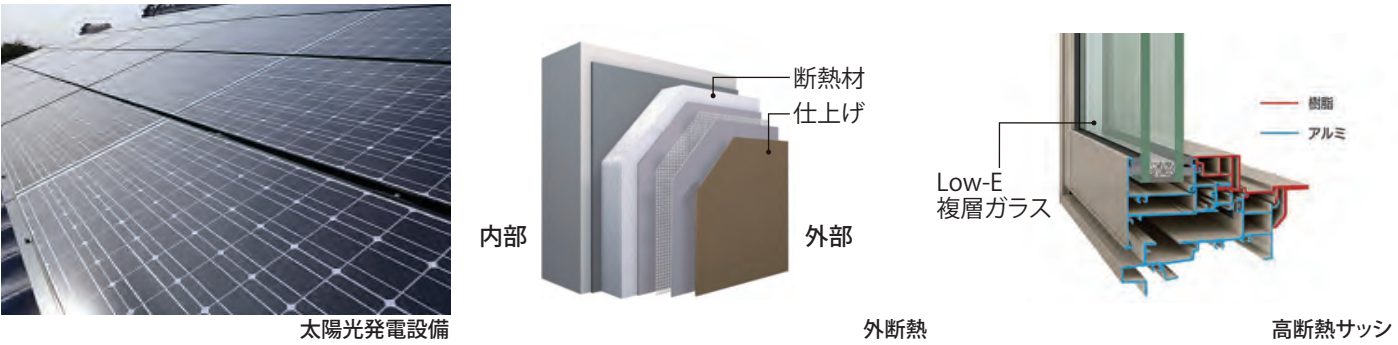


1階平面図

09. 環境配慮計画

9-1 基本方針

パッシブデザイン(自然エネルギーを用いた省エネ手法)と、アクティブデザイン(設備を用いた省エネ手法)をバランスよく組合せ、従来型の庁舎施設と比較してエネルギー消費量を50%以下に抑えたZEB Readyを実現します。



Passive design

パッシブデザイン
自然エネルギー利用

- ① 高気密・高断熱
外断熱工法と高断熱複層ガラスを採用し、外部との熱の出入りを抑えることで、年間を通じて快適な室内温熱環境を実現します。外断熱工法により室温を平準化し、冷暖房負荷を抑えるとともに、結露防止や躯体の長寿命化を図ります。
- ② 日射遮蔽・積雪対応
深い軒を設けることで、夏季の強い日射を効果的に遮蔽することで、冷房負荷を低減します。又、雪を屋上に堆積することで落雪から利用者と建物を守り、外壁の汚れを軽減します。これにより安全性と維持管理性の向上を図ります。
- ③ 自然採光
開口部や吹抜けを利用して、室内の奥まで自然光を取り込みます。昼間の照明使用を抑えることで、省エネルギー化と光熱費の低減を図ります。明るく快適な室内環境を整備し、利用者の満足度向上を図ります。
- ④ 自然換気
建物内を風が通り抜けるように、自然換気を行います。中間期には空調を不要とし、エネルギー使用量とCO₂排出量の削減に貢献します。新鮮な外気を取り入れることで、健康的で快適な室内環境を実現します。

Active design

アクティブデザイン
機器やテクノロジーを利用

- ⑤ 高効率空調・自然換気
寒冷地に適した高効率ガスヒートポンプ空調機（GHP）を採用し、快適な室内環境と省エネルギー性を両立します。また、自家発電設備との連携により、停電時にも空調できる計画とし、防災拠点としての機能維持を図ります。
- ⑥ 高効率照明設備
長寿命で省エネルギー性に優れたLED照明を採用します。人感センサーやタイマー等を組み合わせて照明の点灯を制御することで、必要な照度を確保しながら消費電力を削減します。
- ⑦ 太陽光発電設備
将来増設にも対応できる屋上に発電効率の高い角度で太陽光発電パネルを設置し、庁舎で使用する電力の一部を賄います。消費電力量の削減とCO₂排出量の低減を図るとともに、再生可能エネルギーの活用による環境負荷低減に貢献します。
- ⑧ 高効率給湯設備
トイレは電気温水器、給湯室とシャワーブースは高効率なガス給湯器を採用します。用途に応じた最適な給湯設備を選定することで、省エネルギー性と快適性を両立し、ランニングコストの低減を図ります。

10. 防災(BCP)計画

10-1. 基本方針

「安全・安心な庁舎」として、安心して利用できる建物とするとともに、災害発生時も、防災拠点の役割を果たす庁舎として、市民の生活を守り、迅速な支援や復旧活動を行うことができる機能を備えた庁舎とします。

①地震に対する備え

鳴沢村は、内陸直下型地震や南海トラフ巨大地震などの大規模地震発生リスクを有しています。本計画では、最大震度6強～7クラスの地震後にも防災拠点として機能継続できるようにします。また、地盤調査結果を踏まえ、安全性の高い基礎計画とします。

「 構造設計：構造体Ⅰ類、建築非構造部材A類、建築設備甲類 」

②富士山噴火に対する備え

富士山噴火に対しては避難を優先する為、初期対応を重視します。噴火による衝撃波で破損したガラスが飛散するのを防止するため、ガラス面に飛散防止フィルムを採用し、利用者の安全確保と二次災害を防止します。

③火災に対する備え

耐火性に優れた鉄筋コンクリート造を採用するとともに、防火区画や自動火災報知設備、非常放送設備を整備し、火災の早期発見・延焼防止・安全な避難を確保します。

④その他災害対策機能の充実

- ・ 発災時は議場をリエゾン対応室として災害対策本部室と連携利用できる計画とします。
- ・ 飲料水兼用耐震性貯水槽と非常用加圧給水ポンプを設け、上水インフラの断絶時にも継続利用可能な計画とします。
- ・ 商用電力途絶時でも、重要諸室では非常用発電設備により、照明、コンセント、空調を継続利用できる計画とします。
- ・ 非常用発電設備（180KVA）と燃料タンク（4,000L）を整備し、72時間以上行政機能が維持できるように電力を確保します。
- ・ 太陽光発電は「自立運転モード」に切替えて、非常用電源として利用できる計画とします。

発災時（停電時）を想定した庁舎整備概要

項目	利用可否及び利用条件	
食料及び物資	使用可能	・ 3日分の職員の水・非常食、衛生・防災用品を準備
上水	使用可能	・ 非常用発電機から加圧給水ポンプへ電源供給 ・ 飲料水兼用耐震性貯水槽（40m³）の水を利用
給湯	一部使用可能	・ ガス給湯器利用室のみ利用可能 （給湯室、休憩室、シャワー室）
排水	使用可能	・ 非常用発電機から合併浄化槽へ電源供給
空調	使用可能	・ 非常用発電機から空調機へ電源供給
換気	不可	・ 自然換気で対応
非常用発電機	180 k VA	・ 地下タンクにて72時間分（4,000L）の燃料を備蓄
照明	一部使用可能	・ 執務室、防災対策本部室、議場、宿直室、災害備蓄倉庫 電算室以外は一部利用可能
コンセント	一部使用可能	・ 執務室、防災対策本部室、議場、宿直室、災害備蓄倉庫 電算室以外は1/2～1/3は利用可能
通信	使用可能	・ 電話、LAN：非常用電源から電源供給 ・ 防災無線：非常用発電機から電源供給



耐震性貯水槽イメージ



非常用発電機イメージ



太陽光発電イメージ

11. 付属施設計画

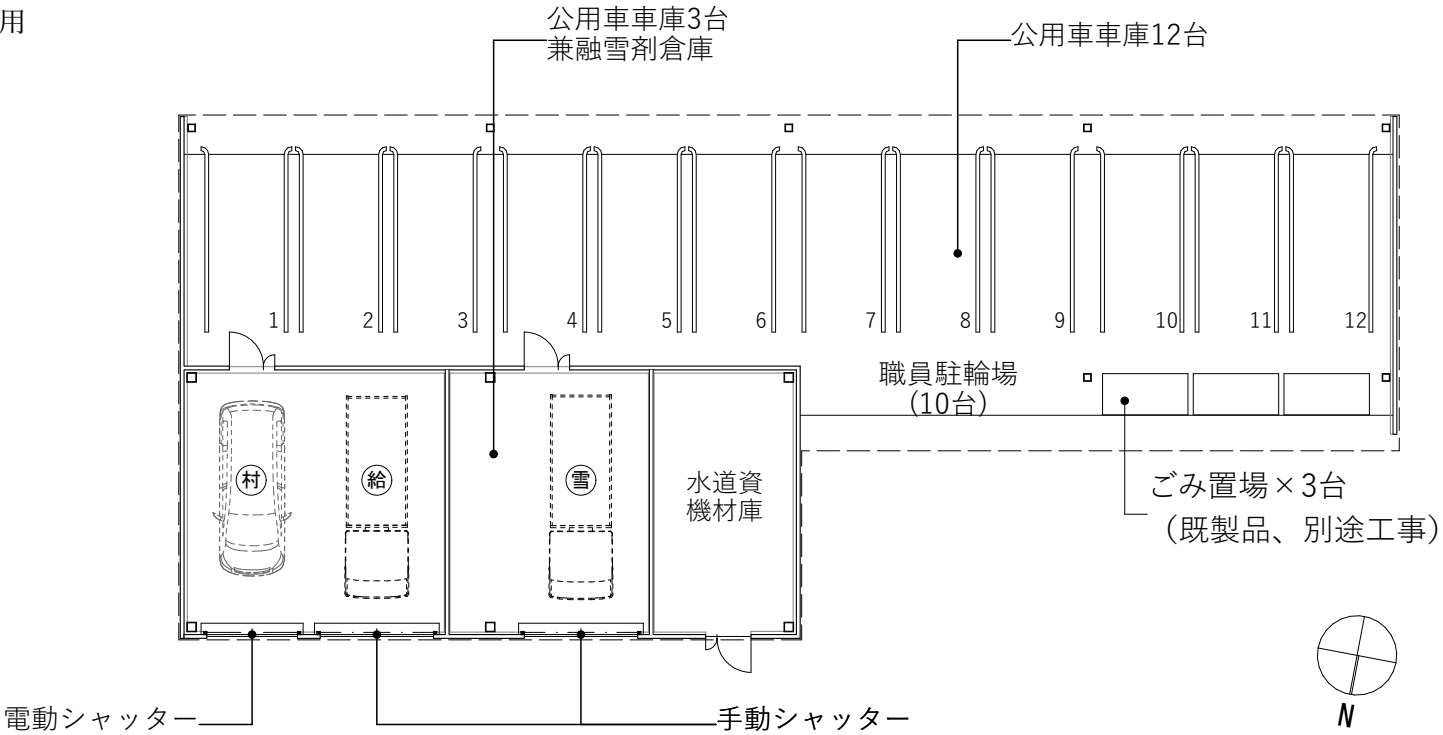
11-1 基本方針

庁舎北側の職員通用口側に公用車車庫、室外機置場を集約配置し、来庁舎の動線と明確に区分、安全性と運用面における利便性、周辺環境に配慮した計画とします。

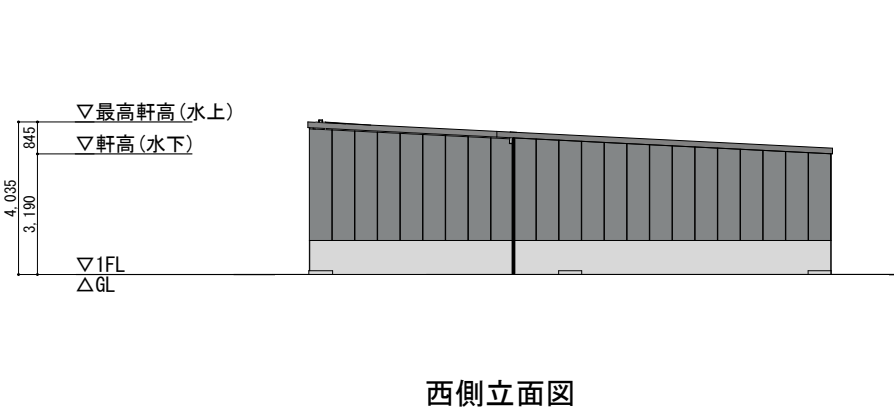
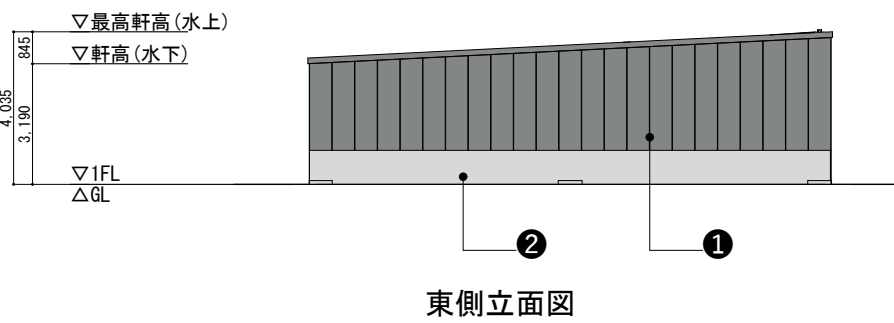
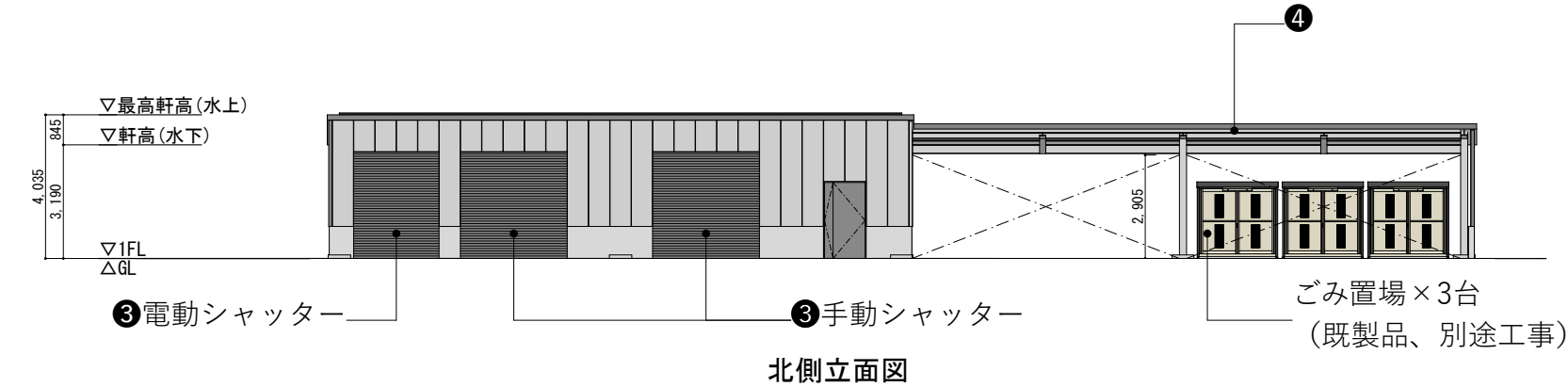
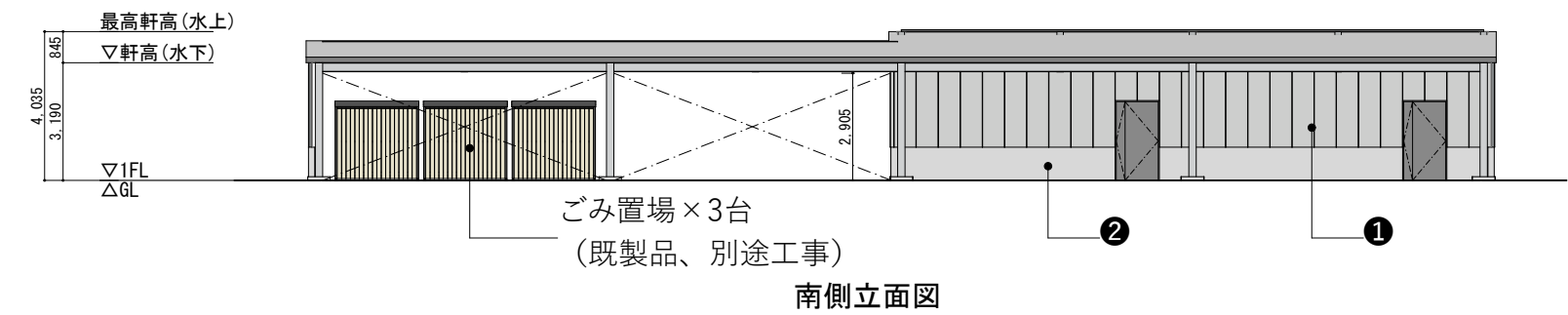
- ・屋根付きの公用車駐車場(15台)を設置します。
- ・村長車には電動シャッター、給水車・凍結防止剤散布車には手動シャッターを設けます。
- ・職員駐輪場（10台）融雪剤倉庫、水道資機材庫、ごみ置場を併設します。

11-2 外装計画

主な外装仕上	
① 外壁	ALCパネル t 100
② 腰（巾木）	コンクリート打放し（H=900）
③ 開口部	電動スチールシャッター、手動スチールシャッター
④ 屋根	カラーガルバリウム鋼板 シングル折版



付属施設棟平面図



12. 外構計画

12-1 ランドスケープデザイン

緑豊かで潤いのある外構整備を行います。北側の広場との将来的な一体整備を見据えた計画とします。
自然公園法の緑地面積を確保しつつ、維持管理メンテナンスしやすい外構計画とします。

①舗装計画

- ・ 駐車場はアスファルト舗装とし、除雪作業に配慮して車止めを設けない計画とします。
- ・ 凍結深度を考慮するとともに、適切な勾配を設けることで耐久性と排水性の向上を図ります。
- ・ 地域資源の活用（溶岩平板舗装）による地場産業の振興や地域活性化に貢献します。

②車路計画

- ・ 国道から見通しの良いメインアプローチ「なるシカくん通り」を整備し、安全な動線を確保します。
- ・ 庁舎正面にロータリーを配置し、送迎や乗降を安全かつ円滑に行える動線計画とします。
- ・ 庁舎周囲に管理通路を設けて、設備点検や修繕、緊急時対応などの維持管理作業を効率的に行える計画とします。

③広場計画

- ・ 庁舎前に「FUJIビュー広場」を整備し、憩いの場として利用できる計画とします。

④植栽計画

- ・ 寒冷地でも健全に育つ樹種を選定し、花や新緑、紅葉など四季の変化を楽しめる植栽計画により、地域に親しまれる景観を形成します。

